

岐阜市福障号外
令和2年5月6日

指定障害児通所支援事業所 運営法人代表者 様

岐阜市障がい福祉課長

新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設の使用制限等の
協力要請に係る期間の延長について（依頼）

日ごろは、本市の障がい福祉行政に対し、御理解及び御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく施設（障害児通所支援事業所）の使用制限等の期間延長について」（令和2年5月5日付障第250号）にて岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部長から、県下全域の障害児通所支援事業所に対する特措法第24条第9項に基づく施設の休業要請の期間を**令和2年5月31日（日）**まで延長することが通知されたところです。

要請の内容につきましては、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための障害児通所支援事業所の使用制限等の期間延長について」（令和2年4月24日付障第189号）にて、岐阜県から障害児通所支援事業所に対して要請している内容とさせていただきます。

岐阜市内の事業所におかれましては、これに加え、「新型コロナウイルス感染拡大防止のための障害児通所支援事業所の使用制限等の協力要請期間の延長について（依頼）」（令和2年4月24日付岐阜市障がい福祉課長事務連絡）ほか、この間、厚生労働省、岐阜県及び本市から発出しております各種通知の内容にご留意いただき、ご対応いただきますようお願いいたします。

〒500-8701 岐阜市今沢町 18 番地

岐阜市福祉事務所障がい福祉課 指導係 支援係 相談係

T E L : 058-214-2136(直通)

F A X : 058-265-7613

E-mail : fj-shougai@city.gifu.gifu.jp